



狂犬病予防注射

問 今後、集合注射会場を拡大していく考えはあるか伺います。

答 建設環境部長 動物病院での注射ニーズも踏まえながら、利便性と合理性を念頭に、千葉県獣医師会山武支部と調整を図っていきます。

問 往診における狂犬病予防接種が可能な動物病院を情報提供するための体制づくり等、進捗状況を伺います。

答 建設環境部長 山武保健所管内狂犬病予防連絡協議会が本年8月に開催され、当該情報提供について要望したところ、対応可能との回答をいただきましたので、千葉県獣医師会山武支部から情報提供を受け次第、ホームページ等でお知らせしていきます。

脱炭素先行地域応募

問 環境省が選定する脱炭素先行地域に、山武市が応募するも、残念ながら不採用であったと伺いました。今

後、再挑戦の考えはあるか伺います。

答 総合政策部長 第2回応募の際、環境省と意見交換をしましたが、本市においては、国の脱炭素先行地域以外の支援メニュー等を活用しながら、個々の施策を推進することが脱炭素実現への近道であると考え、現在のところ応募の予定はありません。

企業誘致

問 市が行う企業誘致の取組を伺います。

答 総合政策部長 企業立地奨励金等による支援策や、成田空港周辺9市町において成田空港に必要な物流施設等を整備する場合は農地を事業用地として選定することを可能とした規制緩和面での支援策、県と連携した企業誘致策についても、積極的に展開しています。

地下水の汚染対策

問 有害性が指摘される有機フッ素化合物について、地下水の検査を行うべきと考えますが、見解を伺います。

答 建設環境部長 現時点では、市独自に検査を行う考えはありませんが、国や県の動向および県内での検査結果を注視していきます。

公共施設

問 公共施設に対する再生可能エネルギーの導入について、今後の取組を伺います。

答 市長 国が示す数値目標などを踏まえながら、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、公共施設の維持管理にかかる温室効果ガス排出量削減に、引き続き取り組んでいきます。

ヤングケアラー支援対策

問 現在までの取組状況を伺います。

答 子ども教育課長 本市では、昨年度にヤングケアラー支援実施要綱を制定し、市教育委員会や学校、警察、児童相談所、医療機関等で構成される要保護児童対策地域協議会を中心とした支援ネットワークを構築しました。

また、教育部と保健福祉部の連携によるトータルサポート会議を設置し、定期的に情報交換をしています。

保健師の確保

問 保健師確保の現状を伺います。

答 保健福祉部長 毎年度、数名の募集を行っていますが、会計年度任用職員の募集と併せて、予定した人数を確保できない状態が続いており、人材確保に苦慮しています。

学校での民主主義教育

問 本市の中学校における民主主義教育(対立を解決する力や対話力を磨くための教育)について伺います。

答 教育長 学級活動や生徒会活動では、クラスや学校全体の課題を見だし、解決するための合意形成を図った

り、意思決定をしたりするといった学習を行っています。

一人ひとりの意見を大事にするという民主主義の基本を、すべての教育活動を通して学ばせたいと考えます。

問 多数決によらず、みんなが納得できる最上位目標で合意を導くという指導法がありますが、教育長の考えを伺います。

答 教育長 学校は集団生活の場であり、集団における合意形成では、議論のうえ、多数決が必要となる場合が多くあります。

そこで、日頃から授業や日々の生活の中で議論をし、問題解決をする場面を意図的に設け、相手を敬いつつ、批判する力、そして、相手の批判に耐える力、また、相手の意見を認め、自分の意見を変更する力というもの育成し、民主的な意思決定、合意形成の方法を指導していきたいと考えます。

スクールカウンセラー

問 スクールカウンセラーとソーシャルワーカー両者の配置と運用について伺います。

答 子ども教育課長 スクールカウンセラーは、市内すべての小中学校に配置されており、中学校は月4日間、小学校はその半分程度で勤務しています。

なお、スクールソーシャルワーカーは、山武望洋中学校に週3日間の勤務で配置されており、派遣要請に応じて他校の支援にもあたっています。



議員 市川陽子 公明党

公共施設の老朽化

問 成東老人福祉センターのマザーズホームおよび社会福祉協議会の事務所は施設の老朽化が著しく、雨漏りなども発生している状況です。特にマザーズホームは、子ども達の発達を指す居場所であり、今後、専門的な知見を取り入れながら、適した場所を検討する必要がありますと考えますが、市の見解を伺います。

答 市長 当該施設は、建築後50年以上が経過していることもあり、市内公共施設の中でも、早急に複合化や移転の検討が必要であると認識しており、関係部署に具体的な検討を指示しているところです。

ヤングケアラー

問 全国の小学6年生を対象に、国が実施したヤングケアラーのアンケートと同じ内容で、市内小中学生(小学4年生から中学3年生)に対し、本

市でも実態調査を行ったとのことですが、教育現場におられた教育長の考えを伺います。

答 教育長 ヤングケアラーは、大きな社会問題として認識しています。隠れたヤングケアラーの僅かな兆候を見逃さないという備えが必要であり、中でも、学校現場での気づきは重要なポイントとなります。また、多種多様な相談窓口を準備するとともに、その周知に努めていきます。



問 オンラインを活用した支援対策について伺います。

答 子ども教育課長 本市では、さまざまな相談窓口を設け、行政の各部門が連携して対応する体制を構築しており、さらには、市独自でチャットを活用した相談体制も備えています。今後、先進地の取組などを参考に、より一層の支援充実を図ってまいります。

問 今後の支援対策について伺います。

答 保健福祉部長 ヤングケアラー支援は、本年3月に策定した「第4次山武地域福祉計画・地域福祉活動計画」において、横断的かつ包括的に取組を推進するものと位置づけられました。

ケアの対象となる家族等が、連携した介護、障害、経済的支援を適正に受けることができれば、御本人の負担軽減に繋がるものと考えます。

保健師の確保



議員 長谷部竜作 公明党

問 高齢化社会への対応や手厚い子育て支援による移住定住の促進を進めるためには、さまざまな健康支援業務で活躍する保健師の存在が重要となります。千葉県では保健師等の確保を目的とした貸付制度があり、山武地域のほか、保健師不足が深刻な地域には、貸付額が加算されています。

答 保健福祉部長 千葉県保健師等修学資金貸付制度は、保健師、助産師、看護師または准看護師の養成施設に在学する方で、将来、県内または県が指定する地域で、保健師等の業務に従事しようとする方に対し、修学資金を貸し付ける

ことにより、修学を容易にし、県内での保健師等の確保を目的とした貸付制度です。離職後、新たに保健師資格の取得を目指す場合は、1年から2年の養成校(全日制)に入学し、国家試験を受けることとなります。

保健師確保に向け、さまざまな観点から調査・分析し、制度化に向け、検討してまいります。

スクールカウンセラー

問 保護者や教職員からの相談を含む相談件数とその内容を伺います。

答 子ども教育課長 令和4年度は、心身の健康・保健に関する相談が333件、不登校に関する相談が255件、発達障害に関する相談が173件でした。なお、本市では、市独自の取組として、全校に「心の教室相談員」を配置しており、令和4年度の相談件数は、7486件でした。

問 チャットなどを利用したオンラインであれば、コミュニケーションを取れるという子ども達が多く存在するため、そのような相談環境を充実すべきと考えますが、市の見解を伺います。

答 子ども教育課長 対面では相談しにくい、時間外に相談したいというような児童生徒のためにも、体制を構築し、相談しやすい環境づくりに努めてまいります。